

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600269		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホーム 柏木		
所在地	苫小牧市柏木町5丁目1番20号		
自己評価作成日	平成 26 年 1 月 15 日	評価結果市町村受理日	平成26年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の中にあり、地域の皆様と日頃から多く交流がもてる環境です。開設3年目となり、徐々に町内会の仲間入りをさせていただいてきているところです。1階の入居者は、男性4名女性5名の計9名です。平均年齢は86歳で、ご高齢の方が多いですが、みなさんご自分で移動できる方です。いつまでも、元気に歩けるようにと、毎日午前10時には、演歌に合わせて廊下をみんなで声を掛け合いながら歩行訓練をされています。ラジオ体操の様にカードを作り、スタンプも用意して楽しんで行っています。毎日の食材の買出しは、スタッフと入居者とで、車に乗り近くのスーパーまで行きます。2階のスタッフ、入居者も一緒に行くので良い交流の時間で、お互いの階の情報交換をおこないます。週に1度は、ボランティアの方が来て、手芸やレクリエーションで楽しい時間を過ごしています。全員、女性職員で対応。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=tr&JigyosyoCd=0193600269-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 1 月 28 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

苫小牧市西部の閑静な住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームです。開設3年目で、建物は新しく清潔でバリアフリーが行き届いています。職員が常に利用者話しかけ、明るく賑やかな雰囲気をつくっており、室内の装飾も色彩豊かで親しみやすいものとなっています。利用者は日常的にカラオケなどのレクリエーションを楽しんだり、散歩や買い物に出かけ、職員の支援のもと自由に過ごすことができます。地域との交流も活発で、町内会とホームの行事で互いに交流したり、地域のふれあいサロンにも定期的に参加しています。また、運営推進会議にも多くの地域の方の参加があり、活発な意見を得ています。職員は互いに意見の言いやすい関係ができ、管理者だけでなく本部の地区担当にも運営に関する意見を伝えることができます。食事の面では、利用者が順番で買い物に同行し、季節の節目に合わせたメニューや誕生日の特別食などを提供したり、時には外食に出かけて、楽しいものとしています。居室も個々の利用者の個性を尊重した部屋作りを行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に管理者と職員で決めている。日頃から身近に感じられるようにと、難しい言葉を使わないようにした。毎年、開設記念日には職員全員が揃い検している。玄関・食堂など目につくところに掲示してある。	ホーム独自の基本理念とケア理念があり、ケア理念の中で「地域とのふれあいを大切に」という文言を掲げ、地域密着型サービスの理念として確立しています。理念は共用部分の様々な場所に掲示して共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に定期的に参加している。町内会の方がボランティアに来て、パイプ役になっていただいている。	町内会の餅つきやコンサート、ふれあいサロンなどに利用者と共に参加しています。町内の方もホームの秋祭りやクリスマス会に来訪し、交流しています。手芸や将棋、散歩のボランティアも来訪しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の他にも、日頃から民生委員の方との交流が多いので、認知症の家族の方等の相談を受けることが多い。見学はいつでも、受けるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、定期的開催。状況報告を行っている。出席されて方々の要望を出来る限り取り入れサービスの向上につながるようにしている。特に防災・避難訓練への取り組みでは町内の意見も取り入れるようにしている。	会議は2ヵ月毎に開催され、市や地域包括支援センター職員、多くの町内会関係者、利用者家族が参加し、防災や地域交流などを話し合っていますが、サービス評価の取り組みに関する話し合いはなく、議事録も送付されていません。	サービス評価の取り組みに関する議題を含め、年間を通して会議のテーマを設定し、多くの意見を得てサービスの向上に活かすとともに、議事録を全家族に送付することを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護職員雇用の件や、ホームの運営等について担当者に相談している。	運営推進会議に市や地域包括支援センター職員の参加を得ています。また、相談事があれば随時、市やセンターに相談しています。管理者が市のケアマネ連絡会の講師を務めたり、ホームで実習生の受け入れも行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時にオリエンテーションの際、身体拘束を含む正しい知識を周知している。	身体拘束はなく、指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を記載した資料を整備し、職員の理解を促しています。玄関は、日中は施錠せず自由に入出入りすることができ、出入りがあれば鈴の音で分かるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での研修、外部への研修への参加をしている。今後も、更に理解を深めるために勉強会を開催予定。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議において、包括支援センターの方から概略を聞く機会はあるが詳しい内容までの研修や話し合う機会は、今後検討中。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際は、重要事項の説明も含め、利用者・家族との話し合いは入居時に時間をとり行っている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者およびその家族とは、管理者や職員へ意見を言える状態になっており、意見があった場合は速やかに対応している。	家族の来訪時や、電話連絡をした際に直接意見を聞いています。家族からの意見は連絡ノートで共有しています。得られた意見を反映して室内の植物を増やしたり、清掃方法の変更を行うなどの改善をしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体に対して個人面談を実施して、意見や要望を聞く機会を設けている。	月1回、ユニット毎にカンファレンスを行い、運営に関する話し合いも行って意見交換しています。年1回、個人面談も行われています。職員は管理者だけでなく、法人の地区担当者にも意見を伝えることができます。職員はそれぞれ行事や研修・安全、機関誌づくりなどの業務を分担し、運営に参加しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1年に1度ラダー評価を行い職員のレベルを把握している。それにより、手当の支給額やリーダーを決めているなど、一人ひとりが自覚を持って働けるよう努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1年に1度ラダー評価を行い職員のレベルを把握している。不足している部分については、個人指導を行っている。研修についても参加できる機会を多く持つよう、配慮している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会の研修などには毎回参加している。行事への参加も積極的に行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安な気持ちを察知して、個別対応を心がけ安心感をもってもらうよう関係作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームに入居するにあたり困っていること、不安なことや要望を聞き、受け止めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にグループホームより他のサービスが必要と思われる場合は状況によっては、ケアマネージャーとも話し合い、緊急性も考慮しながら他のサービスを勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活では、掃除・洗濯・食後の片付け・調理・買い物など、職員と一緒に参加を促し関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との交流は、行事や面会時に共に時間を過ごしていただきよう関係を築いている。ペットを連れてきていただくなどの協力をお願いしている場合もあり。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話は気軽にかけられるようにしている。外出を希望される場合は、家族に対応して頂く、状況によりホームで対応する場合もある。	友人や知人の来訪がありますが、徐々に減ってきています。手紙の返事の作成を支援することもあります。カウンターの電話は利用者が自由に使えるようにしています。利用者の馴染みの美容院に同行したり、通院帰りに利用者の住んでいた場所近くを通るなどしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は、日常生活の活動を通じてお互いの関わり・支えあっている。重度の方は職員が関わり、孤立しないように関わりを持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、気軽に来て頂けるように声かけをしている。行事へのお誘いをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	判断の出来る方は希望や意向を聞き、困難な方は家族に希望や意向を聞き、本人本位に検討をしている。	思いや意向を言葉で表現することが難しい場合は表情やしぐさなどから意向を把握しています。センター方式のアセスメントシートを作成し情報を共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	慣れ親しんだ家具、食器類を持ち込んでもらっている。家族や本人から、時間をかけ聞き取りを心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや連絡ノート、アセスメントシートに職員が記録し現状の把握に努めている。心身状態の変化・表情・行動等の細かい変化に気をつけ把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意見を聞き職員の関わりの中で把握、家族と話し合って作成している。	介護計画は3ヵ月毎及び随時の見直しを行っています。評価表をもとにカンファレンスで職員の意見を集約し、家族の意見も反映して次の計画を作成しています。日々の記録も介護計画を参照しながら目標項目を意識して記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別記録や申し送りをを行い情報を共有し実践して、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて通院・送迎等柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の方にボランティアをお願いしている。町内会の行事に参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切にかかりつけ医と以前からの主治医との連携をとっている。	提携医による往診があり、利用者はそれぞれ月1～2回の往診を受けています。他の医療機関を受診する場合も概ねホームで通院を支援しています。受診内容は連絡ノートに記載し共有しています。	受診内容の記録は連絡ノートに他の情報と一緒に記載するより、医療情報のみを個人ごとに分けて記録の方が継続的な健康状態の把握のため望ましいと考えられますので、共有化を維持しつつ、書式の変更を期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医との連携と、訪問看護ステーションへ相談を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は情報交換に努め、医師からの説明がある場合は、家族の了承を頂き参加させて頂く。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には説明をおこない、重度化した場合の話し合いは持つようにしている。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」と「看取りに関する指針」を説明し、書類を取り交わしています。実際に重度化した場合は家族の意思を確認していますが、入院を希望するケースが多く、看取りの経験はありません。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンス時に、緊急時の対応の確認をしている。勉強会の予定あり。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練は夜間を想定した火災訓練を行っている。防災マニュアルあり。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を消防署の協力のもと行い、地域住民の参加も得ています。地震等、火災以外の対応も進めています。一方、職員の定期的な救急救命訓練と、保存食料などの備蓄品の準備は十分ではありません。	全職員の定期的な救急救命訓練の受講と、災害時に必要と考えられる保存食料などの備蓄品の準備を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた対応をしている。トイレの誘導・失禁時の更衣は他者に気づかれないように配慮を行う。	「さん」づけを基本に利用者の人格を尊重した声かけをしています。希望に沿ってより親しみを込めた呼びかけを行う場合もあります。記録は利用者からやや離れた場所で行い、離席する場合は書類を仕舞うようにしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	混乱しないように、わかりやすい言葉でゆっくり話し、自己決定できるように支援している。できない方は、表情などのサインを見逃さないようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	そのつど、気持ちを聞き取り、個別の支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族または職員と本人が買い物へ行き、洋服を選べる機会をもてるようにしている。散髪は、家族や職員と外出または訪問理容を頼んでいる。女性の方は外出時・行事はお化粧をしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の身体の状態を考慮して一人ひとりが出来る事、出来ないことを職員が見極めて、準備や片付けを行っている。食事は全員で、食卓を囲みながらしている。	利用者が調理や盛り付け、配膳、などを手伝っています。季節の節目や利用者の嗜好を反映して職員が献立を作成し利用者も順番に買い物に同行しています。職員も一緒に楽しく会話しながら食事をしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分チェック表を使い個別の摂取状況の把握をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に合わせての食後の口腔ケアの声かけ・介助を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の状況に合わせて排泄のパターンを把握を行い、声かけ誘導を行う。本人の羞恥心を配慮して自尊心を傷つけないように配慮している。	生活記録に全員の排泄状況を記録し、誘導や声掛けが必要な方は羞恥心に配慮してさりげなく誘導しています。オムツやリハビリパンツを利用する方もトイレで排泄できるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンの把握、献立の内容を工夫・配慮を行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりに合わせた対応を行っている。	毎日入浴が可能で、午後の時間帯で各利用者が週2回程度入浴しています。入浴を拒む利用者も、タイミングや会話の工夫で入浴を実現しています。お湯の温度や順番などを利用者の希望に合わせています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、なるべくホールで過ごしたり、散歩に出かけたり、夜間安眠できるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者が管理している。薬の内容については、個人ファイルに用法を綴り確認できるようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物・調理・片付け・掃除など、それぞれに合った役割をってもらう支援を行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物は毎日の日課で行っている。自宅への外出等は家族と行っている。	日常的に近くの公園を散歩をしたり、近所の家のガーデニングを見物して挨拶を交わしています。食材の買い出しにも順番に出かけています。外出行事が豊富で、回転ずしやレストランでの外食、キャンプ場やカラオケ店など様々な場所に出かけています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合い、本人が管理できる程度の額を所持している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙・電話で知人とやり取りを出来るようにしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の配置などの工夫をしている。	食堂とリビングが広く一体的で、窓が多く開放的です。壁には利用者の作品や写真などがあり、職員が手づくりした色彩豊かな掲示物なども多く、遊び道具もあり、親しみやすい雰囲気となっています。浴室やトイレ、洗面台も使いやすく造られ、温度や湿度なども調整され快適に過ごすことができます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士の方等、ホールや居室において語り合ったり自由に過ごされている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたタンスや椅子・箸・茶碗など使い慣れた物を使用している。仏壇を持参されている方もいる。	居室の入口には利用者の写真や個々ののれんが設置され、室内には利用者の使い慣れたテレビや戸棚ソファなどを自由に持ち込んでいます。壁にも家族の写真やカレンダーなどを自由に飾ることができます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に表札や目印をつけわかりやすくしている。トイレ・浴室には目印になるような表示をしている。			